令和6年1月2日以降の転入者用

令和7年度栗東市低所得者支援及び定額減税補足給付金(不足額給付)^(※)申請書

※ 定額減税補足給付金(不足額給付)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、 令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額 に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は 令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村) 栗東 _{市長殿}

栗東市 受付印

- ※本様式は、支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
- <u>※本様式を提出いただいた場合、栗東市において支給要件に該当するか審査の上で、</u> 記入いただいた現住所に審査結果を送付します。

【本様式での申請が必要な方】

- ●令和6年中に他の市区町村や海外から栗東市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、
 - 下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。
 - ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方(例:令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方)
 - ・令和6年中に扶養親族が増えた方(例:お子さまが出生された方)

など

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

- □ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
 - ① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い市において算定した支給額が支給されます。算定の結果、O円となった 場合には本給付金は支給されません。

【支給要件】

I + II(合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。)ーⅢ>Oとなる納税義務者

- Ⅰ 所得税分の所要額:3万円×減税対象人数^{※1} 一 令和6年分所得税額
 - ※1 納税義務者本人+ <u>令和6年12月31日時点</u>の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- Ⅱ 個人住民税所得割分の所要額:1万円×減税対象人数^{※2} 令和6年度分個人住民税所得割額
 - ※2 納税義務者本人+<u>令和5年12月31日時点</u>の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- Ⅲ 調整給付金(当初給付分)の額
- ② 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- **4** 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏 名	エグリ	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	男	L T 07/10 T - 15	
	,	大正・昭和・平成	==
	女	年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

<u> </u>	空中間で11.7%ロ1 1										
代	<u>(フリガナ)</u> 代理人氏名	申請者との 関係		代理人生年月日			代 理	人 瑪	住 所		
理人		□同一世帯 □法定代理人 □その他	男・女	大正·昭和 年		Ш	電話		()	
上記の者を代理人と認め、給付金の申請を委任します。						青者)氏名	署名(又は	記名押印)	※法定代	[、] 理人の場合	は記入不要

2. 振込口座(原則、1. の申請者の口座とします。)

下記の口座への振込を希望します。(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支 店 名)類 「 <u>ケス でお書きください。</u>)	ロ 座 名 義(カナ) ※「1. 申請者」名義に限る。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	口張所 代理店	等通	※通帳の表記に合わせてください。

<u>3.</u>	<u> 令和6年1</u>	<u>月1日</u>	<u> 時点の住所地</u>	(住民基本台帳上の住所地)

都・道府・県	市・区町・村	
※調整給付金(当初給付分)等について調査を	ー 行う場合があります。	

提出	出書類
	『令和7年度栗東市低所得者支援及び定額減税補足給付金(不足額給付) 申請書』(本書) ※ 必要事項をご記入ください。
	誓約•同意事項(表面中段)
	申請者(または代理人)の氏名など(表面下部)
	振込口座(裏面上部)
	署名(裏面下部)
	令和6年1月1日時点の住所地 (裏面上部)
	『調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書など』 ※ 今和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意ください。
	受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、 令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。
₽	」 『令和6年度過失性民権力程際不足領等がわかる資料をこ用思くたさい。 ■ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 などの写し(コピー)』
	』 『中和0千度万個人住民仇の耐仇通知者 よだは 特別徴収仇領通知者 などの子に(コピー/』
	『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』
	※ 給付額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください
	『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
	※ 申請者の <u>運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(顔写真がある面)、介護保険証、障がい者手帳、</u> 在留カード、パスポート等いずれか1点の写しをご同封ください。
	※ 別世帯の代理人が申請する場合は、代理人と請求者(本人)の関係が分かる資料もご同封ください。
	『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
	※ <u>通帳(閉じた状態ではなく見開きページ)やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口</u> <u>座番号・口座名義人カナを確認できる部分の写し</u> をご同封ください。(ネット銀行や通帳がない口座の場合
	<u>産番号・口座名義入力)を確認できる部分の与し</u> をこ向到へたさい。(ネット銀行や通帳がない口座の場合は、画面の写し可)
また ぐん	- 日辛東西【のチールクにも や、担山事叛の不供けたリナル / か
	・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

※【 (チェック漏れや提出書類の不備がある場合、審査ができません。)

本申立ての内容	に相違	ありません	7 o		
令和7年	月	日	申請者氏名		

[※] 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、栗東市役所 社会福祉課「重点支援給付金」窓口 (TEL:077-551-0285 FAX:077-553-3678)までお問い合わせください。